

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あおもりUIJターン雇用支援プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口減少は、自然減と社会減の両面から進行しており、総務省が公表した平成28年1月1日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によれば、日本人住民の人口減少率が全国第2位（△1.12%）となっており、平成28年4月1日現在の本県の推計人口も130万人を割り込む状況にある。

このうち社会減については、高等学校・大学等の卒業時における県外への転出がその大きな要因とされ、青森県教育委員会が公表した高等学校等の平成28年3月卒業者の進路状況をみると、大学等への進学者数5,344人のうち県外の大学等への進学者数は2,999人となっている。

一方、県内企業にあっては、明日の企業を担う人財の確保が何より求められているが、県内企業の情報がインターネットに十分掲載されていないなどPRが不足しており、また県内企業の多くは中小企業であり県外での採用活動に経費をかける余裕がない現状にある。さらに首都圏から本県への移住・転職・就職の希望者はあっても、日程や予算を考えると、本県には気軽に訪れることができないという課題があり、県外の大学生等が本県の企業や暮らしをよく知る機会がますます乏しくなっていくことが懸念される。

本県ではこれまでも、本県出身の県外大学生等を対象とした首都圏等における合同企業説明会や就職ガイダンス等による情報提供を行ってきたほか、社会基盤を支える技術力を確実に伝承し山積する地域課題に确实かつ持続的に対応していける人財を確保するため、土木系学生にターゲットを絞った土木系人財に対するキャリア教育支援などにも取り組んできたところであるが、更なる若者の県内定着を図るため、県内企業の認知度向上の取組と併せて、本県出身の県外進学者や本県に興味をもった県外在住者の青森県への還流を促進する新たな仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

県外進学者等に青森県で就職し、暮らしていくことを選択肢として意識してもらうためには、就職活動にあたり、青森県内で行われる企業説明会やインターンシップに参加しやすい環境を整えることが重要であり、同時に、県内でインターンシッ

プ等を実施する企業自体を増やしていくことや、効果的な実施方法の習得支援などを行っていく必要がある。

このため、本プロジェクトでは、県外学生等に対し、県内企業が実施するインターンシップ等に参加する場合にかかる交通費を助成することで、学生等側と企業側、双方の負担軽減を図るとともに、県内でのインターンシップ等に対する学生等の参加意欲や企業の実施意欲を喚起することで、人財マッチングを促進し、若者の県内還流・定着促進を図るものである。

また、土木系人財については、全国的に担い手不足である上に、本県では土木系学部への進学者が全体のわずか3%（数にして約160人／学年）にとどまっております。さらに深刻な人手不足が懸念されている状況にあることから、本県出身の土木系学生の約7割が在籍している東北・北海道エリアの主要大学、高校とパートナーシップ協定を締結した上で、当該大学等の学生が県内建設系企業へのインターンシップに参加する場合にかかる交通費を助成することで、優秀な土木系人財の県内定着の促進を図ることとする。

併せて、この取組による学生等や企業の動向調査と効果検証を通じて、各企業における効果的なインターンシップ等実施のノウハウ習得を支援し、持続可能な実施体制の確立につなげ、企業の主体的な取組を促進していくものである。

【数値目標】

事業	あおもりU I Jターン雇用支援プロジェクト		
	U I Jお試し交通費助成を受けた県内就職者数	県内建設系企業のインターンシップに参加した県内就職者数	年月
申請時	—	—	H29年1月
初年度	120人	—	H30年3月
2年目	150人	40人	H31年3月
3年目	—	50人	H32年3月

※ 県内建設系企業のインターンシップに係る交通費助成制度を利用する参加者は主に大学1年～3年となることから、H29年度実施分については、当該参加者が就職するH31年3月に効果検証する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

若者の県内還流・定着促進を図るため、あおもりU I Jターン雇用支援プロジェクトのほか、まるごとあおもりU I Jターン雇用支援事業、土木系人財県内定着プロジェクト推進事業、就活応援・しごと定着事業、県出身学生就職促進事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府)：【A2007】

- (1) 事業名：あおもりUIJターン雇用支援プロジェクト
- (2) 事業区分：人材の育成・確保
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

本県の人口減少は、自然減と社会減の両面から進行しており、総務省が公表した平成28年1月1日現在の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によれば、日本人住民の人口減少率が全国第2位(△1.12%)となっており、平成28年4月1日現在の本県の推計人口も130万人を割り込む状況にある。

このうち社会減については、高等学校・大学等の卒業時における県外への転出がその大きな要因とされ、青森県教育委員会が公表した高等学校等の平成28年3月卒業者の進路状況を見ると、大学等への進学者数5,344人のうち県外の大学等への進学者数は2,999人となっている。

一方、県内企業にあっては、明日の企業を担う人財の確保が何より求められているが、県内企業の情報がインターネットに十分掲載されていないなどPRが不足しており、また県内企業の多くは中小企業であり県外での採用活動に経費をかける余裕がない現状にある。さらに首都圏から本県への移住・転職・就職の希望者はあっても、日程や予算を考えると、本県には気軽に訪れることができないという課題があり、県外の大学生等が本県の企業や暮らしをよく知る機会がますます乏しくなっていくことが懸念される。

本県ではこれまでも、本県出身の県外大学生等を対象とした首都圏等における合同企業説明会や就職ガイダンス等による情報提供を行ってきたほか、社会基盤を支える技術力を確実に伝承し山積する地域課題に確実にかつ持続的に対応していける人財を確保するため、土木系学生にターゲットを絞った土木系人財に対するキャリア教育支援などにも取り組んできたところであるが、更なる若者の県内定着を図るため、県内企業の認知度向上の取組と併せて、本県出身の県外進学者や本県に興味をもった県外在住者の青森県への還流を促進する新たな仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

県外進学者等に青森県で就職し、暮らしていくことを選択肢として意識してもらうためには、就職活動にあたり、青森県内で行われる企業説明会やインターンシップに参加しやすい環境を整えることが重要であり、同時に、県内でインターンシップ等を実施する企業自体を増やしていくことや、効果的な実施方法の習得支援などを行っていく必要がある。

このため、本プロジェクトでは、県外学生等に対し、県内企業が実施するインターンシップ等に参加する場合にかかる交通費を助成することで、学生等側と企業側、双方の負担軽減を図るとともに、県内でのインターンシップ等に対する学生等

の参加意欲や企業の実施意欲を喚起することで、人財マッチングを促進し、若者の県内還流・定着促進を図るものである。

また、土木系人財については、全国的に担い手不足である上に、本県では土木系学部への進学者が全体のわずか3%（数にして約160人／学年）にとどまっております。さらに深刻な人手不足が懸念されている状況にあることから、本県出身の土木系学生の約7割が在籍している東北・北海道エリアの主要大学、高校とパートナーシップ協定を締結した上で、当該大学等の学生が県内建設系企業へのインターンシップに参加する場合にかかる交通費を助成することで、優秀な土木系人財の県内定着の促進を図ることとする。

併せて、この取組による学生等や企業の動向調査と効果検証を通じて、各企業における効果的なインターンシップ等実施のノウハウ習得を支援し、持続可能な実施体制の確立につなげ、企業の主体的な取組を促進していくものである。

（事業の内容）

【取組1】UIJターンお試し交通費の助成

県外に在住している大学生や転職希望者等が、就職活動のため、県内企業を訪問する、またはインターンシップや当該事業のイベント（企業説明会等）に参加する場合に、交通費を助成する。

また、本取組の結果（参加者数、アンケート結果等）を踏まえて、県内企業を対象とする合同研修会の実施などにより、学生等への接し方スキルアップやカリキュラムのブラッシュアップ支援を行っていく。

【取組2】土木系学生を対象とした県内建設系企業へのインターンシップ参加経費（交通費）の助成

本県出身の土木系学生（約160名）の約7割が在籍する北海道・東北エリアの主要大学とパートナーシップ協定を締結し、当該大学の本県出身の土木系学生が、県内建設系企業へのインターンシップに参加する場合に、交通費を助成する。

本取組の結果（参加者数、アンケート結果等）の分析・検証を行い、企業向けガイドラインを作成し、県内建設系企業におけるインターンシップのノウハウ習得に向けた支援をしていくほか、協定締結大学等におけるキャリア教育に対する県の支援内容（インターンシップの受入先の調整、座学と実務をマッチングさせるための各種セミナーの開催等）の見直しを図っていく。

（各年度の事業の内容）

【取組1】UIJターンお試し交通費の助成

(初年度) 対象者(県外在住の大学生や転職希望者等)が就職活動のために県内企業訪問等した場合にかかる交通費の一部を助成する。(交通費の支給事務は委託とし、参加者に交通費を支給する企業に対して助成する。)

(2年目) 対象者(県外在住の大学生や転職希望者等)が就職活動のために県内企業訪問等をした場合にかかる交通費の一部を助成する。(交通費の支給事務は委託とし、参加者に交通費を支給する企業に助成または参加者に直接助成する。)

※ 本取組の効果促進のため、支援措置によらない独自の取組において、県内企業合同PR会の実施や、就職・インターンシップ等情報発信ツールの作成等を行う。

また、本取組の結果(参加者数、アンケート結果等)を踏まえて、県内企業を対象とする合同研修会の実施などにより、学生等への接し方スキルアップやカリキュラムのブラッシュアップ支援を行っていく。

【取組2】土木系学生を対象とした県内建設系企業へのインターンシップ参加経費(交通費)の助成

(初年度) 対象者(県とパートナーシップ協定を締結した大学等に在籍する本県出身の土木系学生)が県内建設系企業のインターンシップに参加した場合にかかる交通費を支給する。(交通費の支給事務は委託とし、参加者に交通費を支給する企業に対して助成する。)

(2年目) 初年度と同様、対象者が県内建設系企業のインターンシップに参加した場合にかかる交通費を支給する。

※ 本取組の効果促進のため、支援措置によらない独自の取組において、主要大学等とのパートナーシップ協定の締結やキャリア教育支援、パートナーシップフォーラムの開催、インターンシップ参加募集等を実施する。

また、本取組の結果(参加者数、アンケート結果等)の分析・検証を行い、企業向けガイドラインを作成し、県内建設系企業におけるインターンシップのノウハウ習得に向けた支援をしていくほか、協定締結大学等におけるキャリア教育に対する県の支援内容(インターンシップの受入先の調整、座学と実務をマッチングさせるための各種セミナーの開催等)の見直しを図っていく。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、首都圏等の人財を本県に還流させるため、首都圏における移住促進の取組を行うとともに、本県に在住する若者が本県に定着できるための取組を行うこととされており（まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略政策分野2（1）①②）、「あおりUIJターン雇用支援プロジェクト」は、総合戦略の基本目標として掲げている県外からの転入者に占める移住者等の割合（現状（28.6%（平成26年））より増加）の目標達成に大きく寄与するものである。

また、本プロジェクトは、本県の産業の未来を担う有為な人財が確保され、魅力あるしごとづくりに資するものであるとともに、青森の地で新たな「生業」を見つけ、結婚・妊娠・出産・子育てを実現していく環境づくりを推進するものであり、本県人口の自然減・社会減の改善にも大きく貢献するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	あおりUIJターン雇用支援プロジェクト		
KPI	UIJお試し交通費助成を受けた県内就職者数	県内建設系企業のインターンシップに参加した県内就職者数	年月
申請時	—	—	H29年1月
初年度	120人	—	H30年3月
2年目	150人	40人	H31年3月
3年目	—	50人	H32年3月

※ 県内建設系企業のインターンシップに係る交通費助成制度を利用する参加者は主に大学1年～3年となることから、H29年度実施分については、当該参加者が就職するH31年3月に効果検証する。

(6) 事業費

（単位：千円）

あおりUIJターン 雇用支援プロジェクト	年度	H29	H30	計
	事業費計	10,546	8,366	18,912
区分	旅費	99	99	198
	委託料	10,447	8,267	18,714

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29			計
法人名	太平電業株式会社	非破壊検査株式会社	株式会社千代田テクノ	
見込み額 (千円)	250	100	100	450

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である「U I J お試し交通費助成を受けた県内就職者数」「県内建設系企業等のインターンシップに参加した県内就職者数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

(評価の時期・内容)

事業完了後、総合計画審議会委員による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月から 平成 31 年 3 月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) まるごとあおもり U I J ターン雇用支援事業

事業概要： 県外に流出した県外大学生や県出身者、青森県や青森県の企業に興味のある県外在住者に対し、青森県を就職先・生活の場としてとらえてもらえるよう、県内の情報を丸ごと発信し、効果的な人材の還流促進を図る。

【取組 1：県内企業まるごと合同 P R】

ア 県内企業合同 P R 研修の実施

イ 県内企業合同 P R の実践（新規学卒者向け・転職希望者向け）

【取組 2：就職・インターンシップ等情報発信ツールの作成・運営】

ア 新規学卒者・企業等データベースの作成

イ 移住・就職情報統一ツール作成と情報発信

ウ サイト等の開設・運営

【取組 3：あおもり U I J ターン雇用支援体制の構築・運営】

県外在住者の U I J ターン就職と県内企業の人財獲得を効果的に支援するため、関係支援機関（移住関連含む。）との情報共有と、U I J ターン就職希望者・経験者や県内企業のニーズ及びインターンシップ対応状況等の把握を行い、雇用施策の効果的な情報発信と今後の雇用施策を検討する支援体制を構築する。

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度～平成 30 年度

(2) 「土木系人財県内定着プロジェクト」推進事業

事業概要： 土木系人財の県内定着を促進するため、県内を含む全国に点在している本県出身土木系人財に対し、キャリア教育支援や人財ネットワークの形成等を図る。

【取組 1：パートナーシップ協定の締結】

本県出身の土木系学生の約 7 割が在籍する北海道・東北エリアの主要大学、高校とのパートナーシップ協定を締結することにより、リクルート活動、インターンシップ、各種セミナー等における受入や参加に係る事務手続きの効率化を図る。

また、産官学連携による「キャリア教育とインターンシップのデュアル・システム」の構築や「特定課題に関する授業科目のパッケージ化」等を進め、地域志向型の人財育成を目指す。

【取組 2：パートナーシップフォーラムの開催】

産官学連携によるパートナーシップフォーラムを開催し、人財交流や情報交換を活発化させるとともに、土木系人財の社会的重要性について効果的に PR する。

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度～平成 30 年度

(3) 就活応援・しごと定着事業

事業概要： 県内の新規学卒者と県外の大学等へ進学した県出身大学生等に対する本県への就職支援を行うとともに、県内事業所の自社の PR 力向上を図り、認知度を高めることにより、県内就職促進を図る。また、若年者の早期離職防止のため、県内事業所に対する職場定着支援、個別のフォローアップ、さらには、高校生・大学生等に対する就労意識形成支援を行い、職場定着率の向上を図る。

【取組 1：就活応援】

- ア 青森県企業情報誌の作成・配布
- イ 青森県合同企業説明会の開催（東京・仙台・盛岡）
- ウ 学内就職セミナーへの講師派遣
- エ 新規学卒者採用企業の民間サイトへの求人広告掲載などの支援

【取組２：しごと定着】

- ア 高校生と保護者に対する就労意識形成セミナー
- イ 高校生と保護者向け就職ガイドブック作成
- ウ 県内企業に対する人材育成及び定着促進フォローアップ

事業主体： 青森県

事業期間： 平成 29 年度

(4) 県出身学生就職促進事業

事業概要： 青森県雇用対策協議会との共催により、県内就職を希望する県出身学生に対して、企業との面談の場である就職ガイダンスを開催する。

(開催場所：東京、仙台、青森、弘前、八戸、開催時期：3月、4月)

実施主体： 青森県、青森県雇用対策協議会

事業期間： 平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である「U I J お試し交通費助成を受けた県内就職者数」「県内建設系企業等のインターンシップに参加した県内就職者数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業完了後（3月予定）、4月～7月までに青森県総合計画審議会委員による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPI として設定した「U I J お試し交通費助成を受けた県内就職者数」「県内建設系企業等のインターンシップに参加した県内就職者数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況进行评估する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。